

2019 年度

秋田赤十字病院特定行為研修

募集要項

日本赤十字社

I. 日本赤十字社特定行為研修について

1. 基本理念

秋田赤十字病院特定行為研修（以下「研修」という。）は、チーム医療のキーパーソンである看護師が、患者及び国民並びに医師及び歯科医師その他医療関係者から期待される役割を十分に担うため、医療安全に配慮し、在宅を含む医療現場において、高度な臨床実践を発揮できるよう、自己研鑽を継続する基盤を構築することを基本理念とする。

2. 研修の目的

秋田赤十字病院が高度急性期医療から地域医療、在宅医療まで多岐にわたる役割を担っている中で、地域包括ケアを念頭に置き、患者の入院期間のみならず退院後の在宅療養を支えるために、より自律してケアを提供できる看護師を育成することを研修の目的とする。

3. 研修の到達目標

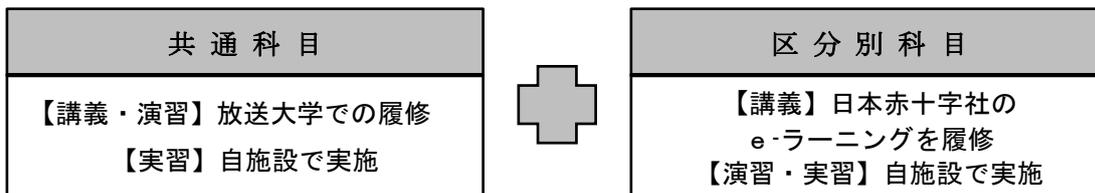
1) 共通科目

- ・多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的な能力を身につける。
- ・多様な臨床場面において必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力を身につける。
- ・多様な臨床場面において患者の安全に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践する能力を身につける。
- ・問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を身につける。
- ・自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力を身につける。

2) 区分別科目

- ・多様な臨床場面において当該特定行為を行うための知識、技術及び態度の基礎を身につける。
- ・多様な臨床場面において、医師又は歯科医師から手順書による指示を受け、実施の可否の判断、実施及び報告の一連の流れを適切に行うための基礎的な実践能力を身につける。

4. 研修内容と時間数



1) 共通科目

- ・ 共通科目の「講義・演習」は、放送大学大学院（以下「放送大学」という。）の科目（オンライン授業）を受講し、単位を修得することで修了することとします。
（特定行為研修受講申し込みの前に、放送大学での該当科目の単位を修得した者については、既修得科目として履修免除します。）
- ・ 特定行為共通科目統合実習は、自施設で実施します。
- ・ 特定行為共通科目統合実習の評価は、構造化された評価表を用いて指導者による観察評価、レポート評価を行います。

表1 共通科目の科目名、研修方法、時間数等

| 科目 | 時間数 | | | |
|-----------------|------|--------|------|-------|
| | 講義 | 演習 | 実習 | 合計 |
| 「臨床病態生理学特論」 | 36 | 9 | — | 45 |
| 「臨床推論」 | 29.1 | (14) | (2) | 45.1 |
| 「フィジカルアセスメント特論」 | 35.3 | (10.4) | (2) | 47.7 |
| 「臨床薬理学特論」 | 31.5 | 13.5 | — | 45 |
| 「疾病・臨床病態概論」 | 45 | 15 | — | 60 |
| 「医療安全学特論」 | 17.1 | (9) | (4) | 30.1 |
| 「特定行為実践特論」 | 16 | 15 | (14) | 45 |
| 「特定行為共通科目統合演習」 | | 33.4 | | |
| 特定行為共通科目統合実習 | | | 22 | |
| 合計 | 210 | 85.9 | 22 | 317.9 |

注1：「 」は放送大学の科目の名称。放送大学で「疾病・臨床病態概論」は2単位、その他の「 」の科目は1単位。

注2：()は「特定行為共通科目統合演習」、「特定行為共通科目統合実習」に含まれる時間数（再掲）

注3：各科目の合計時間数は、演習・実習の再掲時間数を含む。

2) 区分別科目

- ・区分別科目の「講義」は、本社で各赤十字医療施設の協力を得て作成したe-ラーニング（試験問題を含む）を受講します。
- ・区分別科目の「演習・実習」は、秋田赤十字病院で実施します。
- ・演習の評価は、指導者による観察評価を行います。なお、実技試験（OSCE）については、秋田赤十字病院以外の医師等を含む体制で行います。

表2 区分別科目の科目名、研修方法、時間数等

| 区分 No | 特定行為区分 | 時間数 | | | |
|----------|--------|-----|----|----|----|
| | | 講義 | 演習 | 実習 | 合計 |
| 1 | 創傷管理関連 | 29 | | 43 | 72 |

5. 修了要件

本研修を修了するためには、次のいずれも満たす必要があります。

- 1) 共通科目を全て履修し、単位を修得及び観察評価、レポート評価に合格すること。
- 2) 1) の修了後、選択した区分別科目を履修し、筆記試験、実技試験（OSCE）及び観察評価に合格すること。

6. 受講の免除について

共通科目の講義・演習について、既に放送大学のオンライン授業で単位を修得した者については、当該科目の受講を免除します。出願時に放送大学の成績・単位取得証明書を添付し申請して下さい。

7. 定員

2名

8. 研修期間と募集期間

研修期間 1年間（標準的な研修期間を1年間とし在籍期間は最長2年間とします。）

募集時期 年1回（4月15日～5月17日）

9. 受講モデル

- 1) 共通科目の「講義・演習」を放送大学のオンライン授業により修了します。
- 2) 特定行為共通科目統合実習は、秋田赤十字病院で2ヶ月以内の期間に実施します。
- 3) 区分別科目は履修する区分により時間数が異なりますが、6か月を標準として履修します。

4) 特定行為研修開始前に、p2 表 1 に示す放送大学の科目の単位を既に修得し履修免除の申請を行った者は、2020 年 4 月から特定行為共通科目統合実習を開始し、修了後、選択した区分別科目を履修します。

※進捗表については別添をご参照ください。

Ⅱ. 応募要領

1. 受講資格

次の①から③の要件を満たしていること。

- ①日本国内における看護師免許を有すること
- ②看護師の免許取得後、通算5年以上の看護実務経験を有すること
- ③所属施設の施設長の推薦（受講者が秋田赤十字病院の看護師の場合は看護部長の推薦）を有すること（注）

（注）推薦書には、受講希望者の所属施設における、研修修了後の活用計画や、研修への支援方策についても記載していること

※上記の他、受講者は日本看護協会のクリニカルラダーによる評価結果がレベルⅢ(ケアの受け手に合う個別的な看護を実践する)以上であることが望ましい。

※受講者が赤十字病院の看護師の場合は「赤十字施設の看護実践能力向上のためのキャリア開発ラダー」レベルⅢ以上であることが望ましく、これ以外の場合には、研修終了後にレベルⅢの申請を計画すること。

（参考）レベルⅢの看護実践能力

様々な知識を活用しながら、対象の個別性や優先度を考慮した計画をたてて看護をすることができる。看護部門の目標を意識しながら、部署のリーダーシップを取ることが出来、研究計画書の立案や業務改善に積極的に取り組み、同僚の教育指導にかかわることができる。赤十字看護師として必要な研修を受講し、さらに任務と心構えを理解し、救護活動を実践できる状態にある。

（「赤十字施設の看護実施能力向上のためのキャリア開発ラダー」抜粋）

2. 出願手続き

募集要項及び書類は、秋田赤十字病院総務課から配布します。下記「3）出願書類提出方法」に記載のある担当までお問い合わせください。なお、出願にあたって提出された出願書類は返却いたしません。

1) 出願期間

2019年4月15日（月）～2019年5月17日（金）必着

2) 出願提出書類

- ・受講申込書（様式1）
- ・履歴書（様式2）

- ・受講希望理由書（様式3）
- ・推薦書
秋田赤十字病院の看護師の場合 看護部長の推薦書（様式4）
秋田赤十字病院以外の看護師の場合 所属施設の推薦書（様式5）
- ・放送大学成績・単位修得証明書（受講免除希望者のみ）
- ・看護師免許証の写し（A4サイズに縮小コピーしたもの）

3) 出願書類提出方法

出願提出書類を下記まで提出ください。

〒010-1495 秋田県秋田市上北手猿田字苗代沢2 2 2番地1

秋田赤十字病院 総務課 看護師特定行為研修係 宛

電話 018-829-5000

個人情報の取り扱い

*秋田赤十字病院では、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のための必要な措置を講じております。

*出願及び受講手続にあたって提供いただいた個人情報は、選考、受講手続、履修等の必要な業務において使用させていただきます。

3. 選考方法

書類審査及び面接審査により行います。選考結果については本人と施設長宛て通知します。電話やFAXでの可否の問い合わせには応じられません。

4. 受講料

1) 共通科目（講義・演習）

放送大学の入学料及び受講料は下記のとおりです。

日本赤十字社では、放送大学の集団入学の手続きをとります。7月頃に集団入学の募集を本社医療事業推進本部から各赤十字医療施設へ通知し、入学生は本部で取りまとめて放送大学へ書類を提出します。入学料及び受講料の支払いは、放送大学から送付される払込取扱票を用いて各自で行います。集団入学以外の入学も可能ですが、入学料の割引があるため、是非活用してください。

詳しくは「放送大学大学院募集要項」をご確認ください。

①放送大学大学院入学料

| 種別 | 通常の入学料 | 集団入学の入学料 |
|--------------|---------|---------------|
| 1年間在籍（修士選科生） | 18,000円 | <u>9,000円</u> |
| 6ヶ月在籍（修士科目生） | 14,000円 | <u>7,000円</u> |

「修士選科生」「修士科目生」は満18歳以上であれば入学可能です。

②受講料：（受講科目はP2を参照）

1単位あたり 11,000円

8科目（9単位） 99,000円

*入学料、受講料は放送大学規定による。

2) 共通科目（特定行為共通科目統合実習）及び区分別科目

①共通科目（特定行為共通科目統合実習）

200,000円（税込）

②区分別科目（創傷管理関連）

100,000円（税込）

5. その他

秋田赤十字病院以外の施設の看護師の場合、研修を受講するにあたり、看護職賠償責任保険に加入していることが望ましい。また、受け入れにあたり、当院と研修受講者の所属する病院との間で委託契約を交わすこととする。

○問い合わせ

秋田赤十字病院 看護部

〒010-1495 秋田県秋田市上北手猿田字苗代沢222番地1

TEL： 018-829-5000（代表）

FAX： 018-829-5255

秋田赤十字病院特定行為研修進度表

別添

| | | | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|------|----------|---------------|-------------|-----------------|-----|----|----------------------|--------------|-------|-------|----|----|----|----------------|
| 共通科目 | 講義・演習 | 臨床病態生理学特論 | 45 | 講義36h・演習9h | | | | | | | | | | |
| | | 臨床推論 | 45.1 | 講義29.1h | | | | | | | | | | |
| | | フィジカルアセスメント特論 | 47.7 | 講義35.3h | | | | | | | | | | |
| | | 臨床薬理学特論 | 45 | 講義31.5h・演習13.5h | | | | | | | | | | |
| | | 疾病・臨床病態概論 | 60 | 講義45h・演習15h | | | | | | | | | | |
| | | 医療安全学特論 | 30.1 | 講義17.1h | | | | | | | | | | |
| | | 特定行為実践特論 | 45 | 講義16h・演習15h | | | | | | | | | | |
| | | 特定行為共通科目統合演習 | | 演習33.4h | | | | | | | | | | |
| | | | 修了判定(講義・演習) | | | | | | 修了判定 | | | | | |
| | 実習 | 特定行為共通科目統合実習 | | | | | 特定行為共通科目 統合実習 22h | | | | | | | |
| 評価 | 合否判定(実習) | | | | | | | 合否判定 (下旬) | | | | | | |
| | | 合計時間数 | 317.9 | | | | | | | | | | | |
| 区別科目 | 講義・演習・実習 | 創傷管理関連 | 72 | | | | | | 講義29h | 実習43h | | | | |
| | 備考 | | 入学(1日) | | | | | | | | | | | 最終修了判定 (下旬) |

* 時間数は、講義、演習、実習の時間数の合計である。